

町の課題を

調査

しました

一日も早い支給を望む定額給付金

総務常任委員長 浅見 武志

当委員会は3月5日、総務課の当面の課題について調査した。

調査項目

定額給付金の現状

調査経過

定額給付金は、平成21年3月4日に国会で法案が成立し、事業実施が決定した。この政策の目的は、景気後退下における住民への生活支援を行い、また住民に広く給付することにより、地域の経済対策を図ることである。

玉村町では、住民に支給する給付金総額を約5億6000万円と試算しており、対象者は約3万8000人と見込んでいる。給付

対象者は、基準日（平成21年2月1日）に住民基本台帳に記載されている人、また外国人登録原票に登録されている人である。

給付額は一人1万2000円。ただし、65歳以上の人は、18歳以下の人は2万円となっている。

各自自治体で定める交付要綱に基づき給付が行われるが、できるだけ早く支給できるように努力することである。

考察

住民のために、一日も早い支給を目指してほしい。

住民からは、さまざまな要望や問題が持ち込まれることが予想されるが、きめ細やかな対応を期待している。



休日も受付が行われている申請窓口

その後

現在は、最初の支給日を4月末とする方針で処理が進められています。この号が発行されるころには、給付金を手にしている人がいるかもしれません。

なお、申請期限は9月30日ですので、お早目に手続きを！

企業誘致を積極的に推進 進出企業に固定資産税の減免措置を

経済建設常任委員長 村田 安男

当委員会は3月5日、付託された「玉村町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例に関する条例」について審査した。

質疑

町田委員 企業が撤退した跡地に新たな企業が進出する場合も適用されるのか。

答弁 該当する。

茂木委員 平成23年度が最終年度になるのか。

答弁 平成23年度までに進出した企業に対し、翌年から3年間免除する。

川端委員 受け皿となる土地の状況はどうか。

定された製造業である。

答弁 まとまった土地が必要だが、企業誘致と農業振興は相反するため、農振地域につくるとなれば調整に時間がかかる。

島田委員 東部工業団地に限らず、玉村町全域か。

答弁 当町全域が集積区域である。

経済産業課からの説明

玉村町では、地域産業の振興・雇用の創出・財政基盤の確立が図られることを期待して、企業誘致を積極的に推進しており、その優遇措置として、対象施設を設置した企業には、固定資産税が3カ年を限度に免除される。

この条例の対象となる企業は、「アナログ関連産業」「基盤技術産業」の中の特

賛成討論

島田委員 経済不況の中、企業の進出を町は望んでいる。有利な状況をつくってほしい。

茂木委員 この条例は、企業誘致のために必要だ。企業進出を判断する一助になると思う。



東部工業団地の拡張予定区域

表決の結果、賛成全員で原案のとおり可決し、最終日の本会議に報告しました。

子育て支援のさらなる充実・強化を

文教福祉常任委員長 中里知恵子

当委員会は3月6日、子ども育成課・健康福祉課の当面の課題について調査した。

調査項目

- 1 次世代育成支援地域行動計画(後期計画)策定の進捗状況
- 2 施設介護と在宅介護の今後の取り組み

調査経過

- 1 平成21年度に策定される後期行動計画には、次の12項目が盛り込まれる。
 - ① 通常保育事業
 - ② 特定保育事業
 - ③ 延長保育事業
 - ④ 夜間保育事業
 - ⑤ トワイライトステイ事業
 - ⑥ 休日保育事業
 - ⑦ 病児・病後児保育事業
 - ⑧ 放課後児童健全育成事業
 - ⑨ 地域子育て支援拠点事業

- ⑩ 一時保育
- ⑪ ショートステイ事業
- ⑫ ファミリーサポートセンター事業

少子化が進む中、子育て支援のさらなる充実・強化を図る取り組みを行う。

②施設系サービスとしては、特別養護老人ホーム「にじきの園」がある。新規に、特別養護老人ホーム「タマビレッジ」が建設される。

居宅系サービスとしては、認知症対応型共同生活介護のグループホームたまむら「やすらぎの家」、小規模多機能型居宅介護の「タマムラメディカル藤川」がある。

小規模多機能型の施設を、平成23年度までに民間施設として2カ所開所予定である。



楽しく子育て(地域子育て支援センター)

考察

①計画を策定する目的は、よりよい少子化対策を行うことである。住民の生の声を受け止め、全国画一的なものにならないよう注意すべきである。

②通所サービスは今後かなり充実すると思われるが、利用者が増えれば、介護保険に跳ね返ってくると予想される。十分な検討を重ね、取り組んでほしい。

当町と同様”自立“を選択した壬生町を視察

行財政改革特別委員長 関口 祝嘉

当委員会は2月9日、栃木県壬生町を視察研修した。

調査経過

壬生町は面積こそ玉村町の2.5倍と大きいが、財政規模、人口、高速道路に接している地形等、大変似ており、行財政改革にどのような取り組みでいるか玉村町と比較しながら調査した。

考察

調査の結果、行財政改革の取り組みについては、形は違っているが、玉村町の経営改革大綱及び実施計画と大差なく、改革は道半ばとの感じであった。

玉村町と同じように自立を選択したことは、健全な財政運営と伝統的な医療関係の充実や歴史、文化、教育に育まれたゆとりのある

町という印象を強く感じた。大いに参考にしたい。



印象は「ゆとりある町」

[壬生町 概要]

人口	3万9,919人
面積	61.08 km ²
標高	59.36m
町の機構	5部・3局・16課・60係
正職員数	283人

[財政状況]

20年度一般会計	112億8,000万円
基金	47億3,000万円
財政力指数	0.736
経常収支比率	89.6%
公債費比率	8.2%
実質公債費比率	4.9%

(いずれも平成19年度)